

運行計画詳細（案）

佐原地域（北佐原・新島ルートエリア）小見川地域（東南ルートエリア）でデマンド交通を試行することを前提に具体的な運行計画を検討した。

（※協議会での正式な協議に向けて検討中の案です。今後、変更等があり得ます。）

(1) 事業主体

|     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 具体案 | 香取市                                   |
| 理由  | 試行のため、循環バスと同様に市が主体となるのが最も円滑に実施が可能である。 |

(2) 運行区域

|     |  |
|-----|--|
| 具体案 | <p><b>■佐原■</b><br/> <b>【表現1】</b><br/>                 佐原二、筈島、長島、八筋川、八筋川甲、大島、三島、境島、佐原ハと扇島の一部<br/> <b>【表現2】</b><br/>                 （北佐原小学校と湖東小学校の通学区域 ただし、篠原口・中洲・石納・野間谷原と佐原ハの一部を除き、扇島の一部を含む）</p> <hr/> <p><b>■小見川■</b><br/> <b>【表現1】</b><br/>                 小見川、八日市場、野田、本郷、下小川、南原地新田、羽根川、新々田、入会地、阿玉川、下飯田、岡飯田、布野、川頭、北原地新田、五郷内、和泉、貝塚、阿玉台、久保（ただし、利根川以北の地域を除く）<br/> <b>【表現2】</b><br/>                 小見川中央小学校と小見川東小学校と小見川南小学校の通学区域（ただし利根川以北を除く）</p> |
| 理由  | <p>佐原地域（北佐原・新島ルートエリア）と小見川地域（東南ルートエリア）から、<u>小学校の学区を基本にわかりやすい区域設定とする。既存の路線定期運行のバス（特に与田浦線・府馬線）の運行には特に配慮する。</u></p> <p><b>■佐原■</b><br/> <u>北佐原・新島ルートの利根川以北の運行地区を全て含むこととする。なお、利根川以南は既存の公共交通機関が多数あるため区域外とするが、実際の目的地は利根川以南に集中していると思われるため、旧佐原町の区域内の公共施設等に原則限定して共通乗降所を設ける。</u>また、小見川地区同様、確保維持改善事業が活用できるか検討する。</p> <p><b>■小見川■</b><br/>                 東南ルート（共通ルートを含む）の運行地区を全て含むこととする。なお、現行の市循環バスは交通不便地域の指定を受け国庫補助（確保維持改善事業）を受けているので、計画の変更が必要になる。</p>       |

(3) 乗降場所

|     |   |
|-----|---|
| 具体案 | <p>ドア・ツー・ドア方式<br/>(ただし登録利用者の自宅以外は、共通乗降場所を設定して目的地を限定する。)</p> <p>既存のバス停を廃止し、新たに公共施設等を共通乗降場所と設定</p> <p>■佐原■ 運行区域内及び旧佐原町地域内の公共公益施設等 合計59か所</p> <p>(1) 病院・医院 (病院のみ全部)<br/>県立佐原病院、山野病院、佐原中央病院</p> <p>(2) 郵便局 (全部)<br/>佐原郵便局、新島郵便局、佐原関戸郵便局、佐原上仲町郵便局</p> <p>(3) 金融機関 (全部)<br/>千葉銀行佐原支店、千葉興業銀行佐原支店、京葉銀行佐原支店<br/>佐原信用金庫本店営業部、佐原信用金庫本宿支店、佐原信用金庫北出張所<br/>銚子商工信用組合佐原支店、JA佐原本店</p> <p>(4) 公共施設等 (一部)<br/>市役所、佐原保健センター、シニア健康プラザ、あけぼの園、第2あけぼの園<br/>佐原中央公民館、第一公民館、佐原文化会館、佐原中央図書館、水生植物園<br/>町並み交流館、水の郷さわら、市民体育館、横利根閘門公園<br/>佐原税務署、法務局香取支局、佐原年金事務所、公共職業安定所<br/>千葉県香取合同庁舎、香取保健所、中央博物館大利根分館、香取警察署<br/>北佐原駐在所、新島駐在所、商工会議所、社会福祉協議会<br/>シルバー人材センター、北佐原保育所、佐原保育所、佐原めぐみ保育園<br/>佐原幼稚園、佐原みどり幼稚園、白百合幼稚園、佐原小学校、北佐原小学校<br/>湖東小学校、新島中学校</p> <p>(5) 大規模小売店舗 (全部)<br/>サワラシティ、トラッグ寺島、セイミヤ佐原牧野店、ヒーロー佐原店<br/>ヤックスドラッグ佐原店、しまむら佐原店</p> <p>(6) 交通結節点<br/>佐原駅</p> <p>■小見川■ 運行区域内の公共公益施設等 合計37か所</p> <p>(1) 病院・医院 (全部)<br/>小見川整形外科、中田内科医院、馬場医院、本多病院外来附属診療所<br/>石橋医院、小見川総合病院、小見川ひまわりクリニック、本多病院</p> <p>(2) 郵便局 (全部)<br/>小見川郵便局、小見川東郵便局、小見川八軒町簡易郵便局</p> <p>(3) 金融機関 (全部)<br/>千葉銀行小見川支店、京葉銀行小見川支店、佐原信用金庫小見川支店<br/>銚子商工信用組合小見川支店、JAかとり小見川支店</p> <p>(4) 公共施設等 (一部除く)<br/>小見川支所、保健センター、さくら館 (社会福祉センター)</p> |
|-----|---|

|    |  |
|----|--|
|    | <p>地域活動支援センター、文化会館、文化財保存館、小見川図書館<br/> スポーツコミュニティセンター、B &amp; G 海洋センター、城山公園、くろべ運動公園<br/> おみがわ聖苑、小見川消防署、少年自然の家、小見川幹部交番、香取市商工会</p> <p>(5) 大規模小売店舗（全部）<br/> アピオ、マルヘイストア、カインズ、しまむら</p> <p>(6) 交通結節点<br/> 小見川駅</p> |
| 理由 | <p>基本路線方式の現行の市循環バスをドア・ツー・ドア方式に代替することにより、市循環バスの問題点の抜本的な改善を図り、デマンド交通の有用性と住民ニーズとの適合性を検証する。<u>ドアツウドアの要請に応え、利便性が上がる。</u>また、乗降場所の表示は、不要とするかステッカー程度で足りるので既存のバス停を流用するより費用がかからない。また、乗降場所を公共施設等に限定することで民間事業に配慮する。</p>  |

(4) 車両サイズ

|     |   |
|-----|---|
| 具体案 | <p>タクシー会社所有のセダン型車両（佐原 2 台・小見川 2 台）を借り上げる。</p>   |
| 理由  | <p>タクシー会社の所有するセダン型車両を借上げることで、<u>初期投資を抑え最小限の経費でデマンド交通の試行を行う。</u>（運行区域面積も考慮。）</p> <p>なお、試行期間が長期の場合は、ジャンボタクシー車両を市が購入してタクシー会社に貸与するなどの方法を取った方が経費が下がる可能性があるが、本市にとってデマンド交通は初めての運行形態であり、試行期間終了後の運行形態は未定なので初期投資が発生しない手段を選択する。（参考：タクシー車両の税法上の耐用年数は 3 年）</p> <p>■佐原■<br/> 現行の市循環バスの最大乗車人員は、平均して 9 時台で 6 人程度、12 時台も 6 人程度と推定される。運行便数が増えることを考慮すれば、当初は 2 台が適当と考えられる。</p> <p>■小見川■<br/> 現行の市循環バスの小見川高校生を除く最大乗車人員は、平均して 8 時台で 6 人程度、13 時台で 4 人程度と推定される。予備を考慮すれば 2 台が適当と考えられる。</p> |

(5) 運行日

|     |  |
|-----|--|
| 具体案 | <p>平日のみ ※土・日曜日、祝日、振替休日と年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）運休</p>   |
| 理由  | <p>現行の市循環バスと同じ設定でデマンドの有用性を検証する。</p> <p>利用者の中心を高齢者と想定し、休日は家族の移動支援などの対応を取りやすいので現行どおり公的サービスの提供から除外する。</p> |

(6) 運行時間帯

|     |  |
|-----|--|
| 具体案 | <p>8：00 から 17：00（8 時の乗車から 17 時の降車まで）</p>   |
| 理由  | <p>現行の小見川循環バスは、昼間の通院や買物などを目的とした高齢者を中心とする交通弱者の足の確保を主な目的としつつ、定期的な利用が見込まれる小見川高校生にも配慮することで運行の持続性を確保しようとしているが、高校生の利用は大きく伸びる一方で、それ以外の一般の利用は引き続き低調となっており、本末転倒の状況にあるといえる。昼間時間帯のみとすることで利用者の一部（高校生がほとんどとみられる）は利用</p> |

|  |   |
|--|---|
|  | 不可となるが、 <u>費用負担と隣接する神栖市の状況を勘案して、昼間のみの運行とする。</u> |
|--|---|

(7) 運行ダイヤ

|     |   |
|-----|---|
| 具体案 | <b>8時便から16時便までの1時間に1本の便設定（9便）</b>   |
| 理由  | <u>乗合率を上げて効率的な運行をするため、定時運行とする。民間との差異を設けるとともに、著しい不便を感じさせない設定として、1時間間隔の運行とする。</u> |

(8) 運賃

|     |   |
|-----|---|
| 具体案 | <b>均一運賃（大人400円、中高生200円、小学生以下・障害者手帳保持者無料）</b>  |
| 理由  | <p>運行エリアについては、運送効率等を考慮して単一ゾーンとしたところであり、これと最も親和し、利用者にとっても乗務員にとっても簡便なのは均一料金である。</p> <p>小学校区域を単位にゾーンを設定し、同一のゾーン内の移動の場合と複数のゾーンを移動する場合で料金を分けるなどの方法も考えられるが、<u>運賃水準は民間タクシーよりは安く、利便性が向上する分現行循環バスよりは高い水準で設定せざるを得ないと考えられ、現行循環バスの運賃が300円であることからすると、この場合、同一ゾーン内は400円、複数ゾーンの場合は500円と設定することが考えられる。しかし、主に利用が予想される利用者が500円となると抵抗感は相当大きいと思われ、実際のところは困難と思われる。</u></p> <p>また、<u>既存バス路線と不当競争を引き起こさないことも考慮する必要があるが、400円の設定は府馬線と不当競争を引き起こす恐れはないと思われ、与田浦線とも運行区域の設定により対応している。</u></p> <p>なお、対キロ運賃は、デマンド交通では運賃計算が複雑なので採用している例はほとんどないものと思われる。</p> |

(9) 利用者

|     |  |
|-----|--|
| 具体案 | <b>香取市民限定で運行区域内の者＋事前登録（小学生以下は登録不要。ただし保護者同伴。）</b>   |
| 理由  | <p>近隣では、酒々井町で特定施設の利用者について町外の者の利用と登録を認めている例もあり、市外在住の「水生植物園」「小見川総合病院」「少年自然の家」等の利用者への対応として利用者を制限しないことも考えられるが、<u>民間タクシーとの競合を避けるため運行区域内の香取市民に限定することとする。香取市民であれば運行区域外の者であっても利用を認めることも考えられるが、佐原地区の者が小見川総合病院への通院に小見川駅から利用する程度と思われ、僅少であり大倉線が総合病院に乗り入れていることから対象外とする。</u></p> <p>また、<u>予約受付の円滑化や試行の事後評価のためには自宅の位置や利用者の属性等を事前に把握しておくことが必要と思われるため、事前登録制とする。</u></p> |

(10) 予約期限

|     |   |
|-----|---|
| 具体案 | <b>当日1時間前までで 7:30～16:30の間（8:00発第1便は前日の予約）</b>                     |
| 理由  | <u>前日までの予約とすると利便性が著しく下がり、またキャンセルが多く発生することが予測されるので、当日予約を原則とする。</u> |

|  |                                     |
|--|-------------------------------------|
|  | なお、受付時間は、オペレータ人件費を考慮して、実働8時間の設定とする。 |
|--|-------------------------------------|

(11) 受付

|     |   |
|-----|---|
| 具体案 | 市雇用の臨時職員（常時2名）により実施する。  |
| 理由  | <p>基幹交通として循環バス代替をするため、タクシー配車に精通したオペレータでも兼務は困難と思われる。</p> <p>ITシステムを導入し、1か所で受信して運行計画を運行事業者へ送信することとする。</p> <p>なお、人数は朝の通院及び午後の帰りで利用が集中する時間帯が発生することが予測されることを考慮して、常時2名配置（雇用は3名）を想定する。</p> |

(12) 運行契約

|     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
| 具体案 | 市内タクシー事業者へ委託。                        |
| 理由  | 既存のタクシー事業と少なからず競合することから、平等に参入を呼びかける。 |

(13) 契約方式

|     |  |
|-----|--|
| 具体案 | 定額での車両借上（運行委託費込み）  |
| 理由  | <p>赤字額を負担する方式、及びタクシーメーターで実費を精算する方式は、交通事業者にとっては乗合率を高める必要がなく、自治体にとっては予算計画が立てづらい。定額方式以外では負担が増える可能性が高い。</p> <p>業者選定方法は、プロポーザル等を今後検討。</p> |

(14) 試行期間

|     |  |
|-----|--|
| 具体案 | 試験運行：平成25年10月から平成26年9月（状況により延長）  |
| 理由  | <p>デマンド交通の試行的な導入による有用性や持続可能性の検証と住民ニーズに適合しているかの把握、香取市公共交通体系全般検討のための基礎データを取得が目的なので、基本的に短期の期間設定とすべきと考えられるが、小見川地区では現行市循環バスで国庫補助（地域公共交通確保維持改善事業補助金）の手続きを行っており、これとの関係で試行期間及び開始時期が左右される。</p> <p>国土交通大臣に認定申請済みの「地域内フィーダー系統確保維持計画」では、路線バス型での運行により交通不便地域の交通を確保するとしており、計画期間は3年(平成27年9月まで)、補助事業期間は平成24年10月から平成25年9月までの1年間となっている。</p> <p>現在の補助事業期間が終了する平成25年10月からデマンド型に移行し、3年の計画期間内で試行期間と本格運行への移行予定を定めるのが適当である。</p> |